

第11回松阪市環境基本計画策定委員会

日時 平成18年8月11日（金） 13時30分～15時50分

場所 松阪市教育委員会 1階会議室

議題

- (1) 寸劇「竜宮城サミットであいましょう」について
- (2) 第5章「施策の展開」及び 第7章「環境にやさしい行動指針」の検討
- (3) 次回開催日程について
- (4) その他

出席者 10名

策定委員会委員 6名

西 孝、石川通子、石村武紀、川村敏也、小坂滋子、水本和雄

事務局 4名

前川環境課長、三田環境推進担当主幹、谷岡環境推進担当主査、若山環境推進係主任



議事の内容

※ 事務局より、「環境基本計画第3章」までが審議会で承認された事を報告。

- (1) 寸劇「竜宮城サミットであいましょう」について

（事務局からの報告）

当初の台詞だと短いため、もう少し長い台詞に変更していただくよう、小坂委員にお願いした。子どもたちを集客するために、ボランティア団体「木游人」の協力で『流木アート』の展示・実演を行う。

海の雰囲気を出すために、資料館から漁具セットを借りて展示する。

寸劇の背景にするために、海の博物館から海に関するスライドを借りる。

9月初めに自治会へチラシ配布予定。

委員長 : 流木アートはどこでやるのか。

事務局 : 「木游人」の方と一緒に、一度会場を見せてもらってどこでやるかを相談する。

座談会終了後、舞台に子どもたちをあげてやるのか、フロアにシートを敷いてやるのか、または座談会と並行して保護者の目の届く範囲でやるのか等、現場を見せてもらえないかということです。

委員長：できれば終わってからやっていただいた方がいいと思う。協力してやってもらうことはいかがですか。異論が無ければ終了時間を30分延長して、1時間くらいをこれに使う。

委員：前回こういう話は無かったので子ども対象ではなかったが、今回こういう風な事になったのなら、子どもが来てもらうようにしないと。自治会関係だけに呼びかけしても、なかなか子どもは来ない。

事務局：子どもが来る時は保護者が必ずついて来る、という意味合いの「子ども」なので。

委員：それはわかる。親を中心に呼んで子どもがついてくるのではなく、子どもを中心に呼んで親がついてくるということを考えなくてはならない。子どもに呼びかけないと。5、6人では意味が無い。

委員長：学校を考えないと。

委員：関係者をお願いして。

事務局：このチラシだけでは子どもは来ないと思うので、これに付随して別に一枚、子ども用に付けるとか、別の方法を取らないと難しい。

委員：寸劇は子どもが見ても楽しんでもらえると思う。子どもに来てもらえるような事をしないと。我々が考えているような呼びかけでは、子どもは来ない。

委員：自治会の回覧板に配る以外の方法は？

事務局：ここの委員さん、審議委員さん、事業所にもパンフレットを持って行く事を考えています。

委員長：ポスターは？

事務局：ポスターは9月の2週目から公共施設に貼っていく。

委員長：枚数は？

事務局：100枚です。

委員：各小中学校には？

委員：松阪市全体に呼びかけても難しい。会場周辺の学校に頼んだ方が効果があるのでは。

委員長：それでは流木アートを行う。時間延長はよろしいですね。スライドを借りてきて流すのは、並行してやる分には。

委員：1時間くらいとってもいい。

委員長：スライドは寸劇の背景に流すんですよね。

事務局：そうです。

委員長：そんなに問題は無い。かえって効果がある。

事務局 : スライドはたくさんあって、10枚セットくらいだと思う。

委員長 : ナレーションは？

事務局 : 入ってないと思う。一つの映像として流れていくのではなく、スイッチを押して次のスライドへという形。芝居の中のテレビみたいな形で使うのか。

委員長 : 芝居に合ったものを流すんですね。

事務局 : そうです。その使い方に合わせて選ぶので、いろいろ異なってくると思う。身近な事柄なのか、それともグローバルな物にするのか、そういうことを注文しないと、適切なものを選んでもらえないくらいたくさんあると思う。どういうコンセプトでこれを使うのか。グローバルな感じなのか、ごく身近な川の空き缶だとか。スライドとしては、グローバルなものの方が人を引き付ける力があると思う。その辺を決めてもらうと、館長さんも選びやすいと思う。

委員長 : このストーリーに関係するもので、策定委員会の主旨に沿ったものであれば。

委員 : どんな映像があるのか。

委員 : 見えればいいが。

委員長 : 皆で見に行くわけにもいかないし。

委員 : 川や海が汚れていて、油にまみれた鳥とか。

事務局 : そういうものが欲しいと指定すれば、向こうで探してくれる。

委員 : 川や海をきれいにしていくというテーマに沿ったものがあれば。

委員 : 森林から河口までの景色とか、伐採された山の風景とか、汚れた川とか、農薬や下水で海が汚れるとか、段々とグローバルに。

委員 : 川に魚が浮いているとか。

委員長 : あそこは環境問題に詳しいので、いろいろあるでしょう。あくまでもこのストーリー中心なので、これに合ったものがあれば。

委員 : スライドだけでなく、寸劇を見てもらわないと。

委員長 : そういった感じで、いくつか選んでもらって。

委員 : 寸劇の後に見てもらおうというのも。座談会の中でこういう問題があるとか、その方がいいかも。無理に寸劇の中に入れてもどうか。

委員長 : 寸劇の背景でもいいし、座談会の時でもいいし。一回見てきてもらって、事務局にそれは一任します。チラシ・ポスターもこれでいいですか。

委員 : 新聞社やケーブルテレビにも、是非配って欲しい。

事務局 : 寸劇の役者として、皆さんの名前を出してもいいですか。

委員長 : これでいいですね。

委員 : 名前の所に「他」と入れたほうがいい。変更の場合も考えて。

委員 : 環境課のホームページのアドレスも入れた方がいい。

委員長 : 申込みはどうですか。配るものがあるのでは。

委員 : 銀行はティッシュと軍手等、協力します。

委員：入場無料とか、駐車場とか入れた方が親切。
委員：大学の住所も入れた方がいい。公共交通機関の方法も入れるとか。
事務局：そこまで入れるかは余白の関係もあるので。
委員長：寸劇の台詞について、ですが。
委員：時間が短いということだったので、台詞を少し付け加えました。また、プロローグをつけました。最後の部分で「パートナーシップ会議」か「協働、コラボレーション」のふたつから選んでいただきたい。
委員：後者のほうがいいのでは。
委員：玉手箱はどうしましょう。開けたら何が出てきた方がいいでしょうか。
委員長：少々のアドリブを入れていいですか。
委員：もちろん、それは皆さんの話しやすいやり方で。
委員長：では、変更点はいいですか。
委員：一度、読み合わせしないと。最後のところは考えます。



(2) 第5章「施策の展開」及び 第7章「環境にやさしい行動指針」の検討

委員長：結構な量がありますが、順番に見ていきましょうか。47ページの「森林の保全～」から。
委員：5章から始まっていますが、4章はどうなったのか。
事務局：章立ては次回詳しくお話する予定ですが、前回の「行動指針」で市の施策が無いといわれたので、市の施策を今回もってきました。この章の前に数値目標があるが、今回の施策だけでもたくさんの数なので、次回それをやろうと思います。数値目標もこの施策も調整中で、一段落はついたが完了というところま

ではっていない。

委員：4章のタイトルは？

事務局：「環境目標」です。5章は「施策の展開」、6章は「計画の推進」、7章を「環境にやさしい行動指針」にしようと思っています。

委員長：今回は行政としての役割ということでよろしいね。

事務局：これは施策の内容と主要事業が向き合っただけで示してありますが、厳しい財政状況であるため、事業がこれ以上増えることは難しい。このことから、今の事業を精査していくことが有効な方法であるわけです。合併したてで市域が広がり、4町でどういう事業が行われているかを把握するのは難しい。施策の横に主要事業を載せることによって事業の取りまとめができ、事業同士の関わりあいや、事業の方向性を含めて連帯感を高めるといったような意図もある。総合計画は今後10年で松阪市の連帯性を高めていくという大きな目標があるので、そういう意図も兼ねている。

委員長：環境基本計画のために新たに事業をやるのではなく、今の既存の事業を環境基本計画によって見直す、ということですね。時間の関係で最後まで出来るかどうか分かりませんが、出来るところまでやりましょう。主要事業には、現在継続中のものも含んでいます。47ページの「森林の保全と林業の活性化」で何かご意見ありますか。

委員：森林のゾーニングは国と県で異なるが、市町村のゾーニングはどうか。京都議定書では、温室効果ガス6%削減のうち3.9%は森林吸収源、森がCO₂を吸収するとしている。これを達成するには、現在の1.3倍の森林整備が必要となる。松阪市は国・県のゾーニングに合わせた森林整備をどうしていくか。この数値目標を明確にすることは、地球温暖化対策のためにも必要。松阪市の森林占有面積は県内一であることから、森林整備は重要な施策と位置付けられる。京都議定書との位置付けの関係とか、県の森林ゾーニングとの関係をはっきり出来ないか。

委員長：京都議定書に、市町村レベルでの具体的な数値目標は無いのでは？

事務局：大都市よりも中小都市の方がCO₂排出量が増加するといわれているが、都市が小さくなるほどCO₂の算出が難しい。県単位だと統計資料があるが、市町村単位では測定が難しい。松阪市の単位として、CO₂の算出や森林の貢献度を出すのは現状として難しい。基本的に森林を守っていく事業は「市単位」はほとんど無く、県の方針に従ってやっている。林業関係は県や国に依存せざるを得ない。森林の恩恵は松阪市だけでなく、三重県や国全体が受けている。そうなると松阪市民だけの税金だけでなく、国税や県税で森林を守っていくことになるので、県や国と連携した事業が主となる。ここにあげた主要事業も純粋な「市単」は無いと思う。

委員：右下の事業内容の中に「環境林」という言葉が入っている。

事務局：環境林は林道から数百メートル以上と、三重県で指定されている。市が独自で環境林として決めているわけではないと思う。

委員：CO2 測定が難しいというが、三重県の計画では森林整備を1.3倍にするという数値が出ているので、森林面積を増やさねばならないのか。

委員長：森林の面積を増やすというが、放っておけば毎年森林の体積・容積率は増えていく。そういうのも含まれているのでは。

委員：そういう京都議定書との関係を施策の内容に盛り込んだら、この計画書が格調高いものになると思う。

委員長：そういうのは計画の数値に上がっていない。

委員：1.3倍の森林整備が必要ということは、今の森林への投資額とか、一步踏み込んだ何か欲しい。

委員長：具体的に国全体の数値が出ているかもしれないが、林野庁がコントロールしているので、各市町村レベルでの森林面積は出していない。

委員：増やすのか減らすのか、何をどうしていくのかがぼんやりしている。地球温暖化防止のためにも松阪の森林は必要、ということを強調したらどうか。

委員長：施策の説明だけでしょうか。

委員：森林豊富な松阪としてですね。

委員長：施策の前段階である基本目標レベルのところへ入れるのはどうか。

委員：4章の数値目標に森林目標は？

事務局：柱的計画である総合計画では施策・事業の目標をつけるが、横梁的計画である環境基本計画でも施策・事業に目標をつけると、同じことになりおかしい。ここでは議論の発端となるような目標づくりを考えている。環境基本計画の目標は、皆が共有できるような目標づくりをしていく必要がある。森林には森林所有者がいるので、全体共有ができない。電気とか川とかは皆が共有できる。このような議論の共有ができる目標づくりを進めていくことによって、皆が松阪市の環境に関心を持ってもらえるような体制づくりを考えている。なので、思ってたっしやるような施策の内容の目標とは違う。

委員：京都議定書で認められているCO2吸収源の森林が松阪に多いので、入れた方がいいのではと思う。「松阪らしさ」が出るのではないか。

委員長：後で入れるということで、具体的に考えてもらえますか。

委員：具体的というと難しい。

委員長：ここは策定委員会で、私たちがつくっていかなくてはならないので、具体的にどうすればいいか言ってもらわないと。策定委員会で決定していかなくてはいけないので。主旨はわかりました。

委員：ここにちょっと入れていただくと。目標は変わらないですか。

委員長：目標として掲げたら、それを達成しなくてはならない。具体的にどうすればいいかという、市有林で対応できなければ民有林でなんとかしないと、という

ことになる。これはまた後で。他に何かありますか。次に「2. 良好な水辺空間の形成」ですが、どうでしょうか。特に問題がないようなので、次へ。

委員：53・54 ページですが、貝類はどうなっていますか。

事務局：全事業を見ましたが、市単の海の支援事業が無い。施策の内容としてはこういう方針でやっていきますが、今現在は海に関する事業で、市が関わりあいを持っているものはあまり無い。

委員：「海底の底泥の浚渫」とか「海底の生き物の生育環境」とか、ある程度具体的でない。海底の浚渫は相当な費用がかかる。

事務局：河川修復工事でも底泥の浚渫はあるので。3年先の自主計画の中には無い。

委員：松阪の産物はアサリ、海苔。

委員長：漏れているのではないでしょうね。

事務局：もう一度、支援状況を確認めます。

委員長：確かめてください。他にはいいですか。次に「大気汚染の防止」ですが。

委員：「松阪市地域交通システム」とは、具体的に何ですか。

事務局：市街地循環バス、地域バスとか。今年度からは飯南も開始します。

委員：「交通結節点」とありますが、「パークアンドライド」とかはどうなのか。

事務局：施策に関係してきますが、エレベーターの問題、利用しやすい駅の整備、歩道など、そういうことも含めてなので。鉄道のダイヤとバスのダイヤの連携問題とか、そういうことが主になります。

委員長：個別にいれますか。

委員：入れた方がいい。

事務局：四日市のパークアンドライドは苦戦しています。コンパクトな街ならいいが、実際にどのくらいの人が利用するのか。本来のヨーロッパの街と構造が異なるので、松阪でパークアンドライドが成功するのかどうか。中川駅の一部で行っているが、現時点では松阪市としてはパークアンドライドを推奨していない。

委員長：施策の内容としてあげるならば、「検討する」というだけで具体的にはどうかなと思う。可能性はあるが、いちいち具体的に入れるのは。

委員：松阪駅と観光センターのあたりを開発して、キッスアンドライドにしたらどうかなと思う。

委員長：具体的にはどういうものを。

委員：あの辺りはバスとタクシーで、一般者の送迎用ロータリーが無い。キッスアンドライドは奥さんが送迎し、パークアンドライドは車をそこに置いて行く。松阪駅はキッスアンドライド、中川駅はパークアンドライド。パーキングがあれば理想的だと思う。

事務局：あの辺り一体は総合開発の検討中です。

委員：開発整備のときにロータリーを整備するといい。都市生活型公害の防止になる

と思う。もう少し踏み込んでここに書くと、後々生きてくるのではないかと思う。

事務局：他所でやっているから、ここでもやってみた。しかし、全く利用が無いということもある。これを検討する以前に、まず検討するものかどうか。まず、調査から入らないことには。

委員：駅前に立って見たことはありますか。

事務局：結構利用します。

委員：不便な気がしますね。

事務局：狭いのは事実ですが。

委員長：それは「公共交通機関などの～」というところに入っていると思いますが、どうなるかわからないが具体的に書けというならば、ここへ入れてもらえば。

委員：「自動車の排ガスを抑制するために～」とあるが、それならばパークアンドライドやキッスアンドライドなどで利用する仕組みづくりや制度を考えないと。「公共交通機関を利用する」とあっても、具体的には何も無い。パークアンドライドやキッスアンドライドを徹底するとか一歩踏み込んで書かないと、このままではぼんやりしている。私は松阪を良くしたいと思っているので。

委員長：入れるとしたらこのへんですか。

委員：そうですね。

事務局：ヨーロッパの交通の権限と、日本の権限とは全く違う。市が持っている交通体系の権限はほとんど無い。ここに、ヨーロッパと日本の自治体の交通に関する取組みに差が出てくる。鉄道とバスに対して、市はそれほど思い切ったことが出来ない。この循環バスに関しても、採算が取れない場所で、なおかつ高齢者がいるところに対する補填が、市の大きな役割になっている。

委員：バスや鉄道に介入するとは考えていない。車を使わずに公共交通機関を使えるような、市としての仕組みづくりを何とかしていったらどうか。そのためには、キッスアンドライドができるようなロータリーを整備するのはどうでしょうか。今、駅から交番までの再開発が取り上げられているが、それと同時にロータリーを整備すれば、そういった問題が解決されるのではないか。再開発の声が出ている間に、一声入れておくのが大事だと思う。

委員長：どこに入れますが。

事務局：もし入れるとしたら、基礎調査も含めて「検討します」になる。金沢市の場合、パークアンドライドを実施するまでに8年かかっている。なので、「やります」ではなくて「検討します」と。

委員：これは20年、30年先も考えるのでしょうか。ならば、「検討」でもいいのではないですか。松阪市の行き先を考えるのは、今ですよ。

事務局：パークアンドライドに関して建設サイド側の現状を聞いてみて、どのくらい認識があるのかを次回お知らせしたいと思います。

委員：嬉野の場合は、町が町費で行いました。松阪は古い町だから、駅前開発といっても立ち退きも大変だろうし。駅東は広いから、アンダースロープでもつけられれば。

委員：鎌田の踏み切りも3年後には出来る。

委員長：パークアンドライドを進めるにはそれなりの理由が必要になる。

委員：松阪駅はキッスアンドライドです。

委員長：その必要性がある。

委員：必要性は、公共交通機関との連結です。

委員長：例えば「パークアンドライドの導入を検討する」と。

委員：「パークアンドライド、キッスアンドライドの導入を視野に入れて検討します」とかね。

事務局：金沢市のパークアンドライドは、平日の空いているスーパーの駐車場を利用して行っており、市も余計な駐車場を造らずに済み、スーパーも利用者が増えるということで、どちらにも利益がある。民間を使って最小限の経費で行うというのが、パークアンドライドの主流になっています。

委員長：単に駐車場を増やすというのではなく、全ての仕組み全体をつくっていかなくてはならない。次に検討するということでもいいですか。では、次の「水質汚濁の防止」ですが。

委員：「台所や洗濯による排水」とあるが、これは下水道が無いから？

事務局：ここは、アクリルたわしなどを使って洗剤の量を少なくする、流す時点で負荷を少なくする、ということ。こういうことを生活排水対策推進協議会でやっついこうと。

委員長：施策があつて事業が無いというのは？

事務局：事業があれば一番いいが、直ちに事業ができるわけでもない。対応出来ないものに関しては、3年で事業の継続等をしていくので、次年度で対応したりとかになると思う。

委員：施策とは今やっていることですよね。

委員長：環境基本計画の中で、今やっているものもあるし、こういう方向でやるのもある。

事務局：新規事業もある。

委員長：次の「有害化学物質の対応」ですが。

委員：「観測地点を増やす」というのはどうか。

事務局：「監視体制の充実」に含まれます。ひとつの物質を複数の地点で測るのか、1地点で複数の物質を求めて測るのか、その状況で変わってくる。

委員：「観測地点を増やす」と書いた方がいい。定期観測だけでなく、随時観測も含めて観測地点を増やすと。

委員長：どこへ、どういう風に？

委員：定期的に立ち入り調査をしていくような形にしないと。

委員長：それは「監視体制の充実」に含まれませんか。これで不十分ならば、もっと具体的に。

委員：これでいいのでは？

委員長：「監視体制の充実」には、観測地点や観測回数なども含まれているという解釈でよろしいか。

委員：いいと思う。

委員：「充実、強化」と入れる。

委員長：次の「騒音・振動及び悪臭の対策」ですが。

委員：悪臭とは？

事務局：事業所の近く。悪臭は発生地点を予想して調査している。

委員：悪臭の基準値を低くするわけにはいかないか。天気の悪い日や、湿気の多い日は臭う。

委員：牧場がある所に、あとから家が建ってくる。何とかならないかと言うが。

委員長：環境基本計画でそこまでいうのはどうか。次の「近隣公害対策」ですが。

委員：畜犬とは？

事務局：行政用語で法律にあります。

委員：袋をもっているだけで、糞を持ち帰らない飼い主もいる。

委員：松阪市にごみ屋敷はありますか？

事務局：あまり聞かない。

委員長：時間が来ましたので、残りは次回にします。

(3) 次回開催日程について

次回は8月24日（木）13時30分から。

(4) その他

寸劇リハーサルは9月21日（木）